

確 約 書

今回、私が「千福が丘地区計画の区域内における行為の届出」をする場所
千福が丘 丁目 - において、後日、垣又は柵を設置する場合は、下記の千福が丘地区計画における垣又は柵の構造の制限に基づいて、地区計画に定められた内容に適合する構造で行うことを確約します。

千福が丘地区計画（抜粋）

垣又は柵は、コンクリート造、コンクリートブロック造、補強コンクリートブロック造、石造及びレンガ造としないこと。

ただし、高さが1m以下のコンクリート造、補強コンクリートブロック造の垣又はその垣の上部に金網などの軽いものを設けたもの若しくはコンクリート造、補強コンクリートブロック造の門の袖で、その高さ及び道路面に面する部分の左右の長さがそれぞれ2m以下のものについてはこの限りでない。

届出者

住 所 _____

氏 名 _____ 印

（自署）